新型コロナウイルス感染症防止対策に基づく徳島県労働福祉会館使用チェックリスト

2022年7月

| 1. 徳島県労働福祉会館の使用者は、使用当日において、次の項目に該当する場合は、徳島県労働福祉会館を使用できません。(使用者全員の状況を確認の上、ご回答ください。) |
|--|
| ① 風邪の諸症状(発熱・咳・鼻水・喉の痛み)がある・・・・・・・ □ある □ない   |
| ② 味覚または嗅覚に異常を感じる ・・・・・・・・・・・・ □ある □ない ③ 倦怠感(身体のだるさ)または息苦しさがある ・・・・・・・・ □ある □ない     |
| 2. 徳島県労働福祉会館の使用者は、次の項目をすべて遵守してください。  |
| ① 2方向の窓または出入口を開け、30分当たり1回以上(1回当たり3分以上)の換気をする                                       |
| こと・・・・・・ □ 確認しました  |
| ②使用者全員が常時マスクを着用すること  |
| ※水分補給時、飲食時、吹奏時、小学校入学前の乳幼児は除く ・・・・・ □ 確認しました  |
| ③ 使用者同士の間隔をできるだけ2メートル最低1メートル空け、間近で会話や発声をしないこ                                       |
| と(同居の家族間は除く) ・・・・・・・・・・・・・ □ 確認しました  |
| ④ 施設内での飲食はしないこと  |
| ※水分補給またはその活動の性格上飲食が不可欠な場合は除く ・・・・・・ □ 確認しました                                       |
| ⑤ 使用する部屋の使用前と使用後に検温・手指消毒を実施すること・・・・ □ 確認しました                                       |
| ⑥ 使用時間終了後は、速やかに退館すること・・・・・・・・・ □ 確認しました  |
| 徳島県労働福祉会館の使用にあたって、上記の各項目の回答に相違ありません。   |
| 年 月 日  |
| 団体名:   |
| <u>代表者氏名:</u>  |